

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	41	実施計画番号	82	
事務事業名	包括的支援事業(総合相談支援業務)		事業開始年度	平成18年度
担当課名	高齢介護課		事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	介護保険法第115条の45	関連事務事業		
背景や経緯等	一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加している状況から、高齢者が安心して生活をしていくために、総合的な相談支援体制を構築する必要があった。			
事務事業の目的	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度につなげる等の支援を行う。			
実施状況	①初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援 ②実施に当たって必要となるネットワークの構築 ③地域の高齢者の実態把握 ④在宅介護支援への一部委託			

【人件費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	360	368	384
	人件費(千円)	12,960	13,248	13,824
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)	2	2	2
	活動日数(日)	336	336	336
非常勤職員	人件費(千円)	4,704	4,704	4,704

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	24年度実績	25年度実績	26年度計画
	6,780	28,181	29,905
うち一般財源	2,763	11,484	12,187
うち国県支出金	4,017	16,697	17,718
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①	相談件数			
	計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画
		件	2,817	2,432	2,500
	活動指標名②				
	計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画
		件			
成果指標	成果指標名①	延べ対応回数			
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度
			5,800	5,800	5,800
			5,807	5,645	
			100%	97%	
	成果指標名②				
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度

十和田市事務事業評価シート

整理No	41
計画No	82

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者世帯及び認知症高齢者が増加する一方、地域社会とのつながりが希薄化している。今後、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続していくためには、生活支援を含む総合的な相談・支援体制づくりが、ますます重要となってくる。	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	5	成果向上の余地 1 / 6 ①活動指標及び成果指標は横ばい状態ではあるが、緊急ケースや複雑で専門的な対応に加え、警察を含む関係機関との調整や継続支援が増加しており、1件に時間を要する。 ②個別支援がほとんどを占め、ケースから地域を見据えた支援まで手が届いていない現状である。 ③現在の直営1か所では市民により身近な場所で相談できる体制となっていない。	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2			
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1	3	コスト削減の余地 3 / 6 在宅介護支援センター(7か所)へ委託しているが課題がある。 ・初期相談の一部である為、困難事例等の継続支援までつながらない。 ・在宅介護支援センターの機能として、地域ごとに発見される特性や課題の整理から、地域ネットワークの構築や地域資源の整備に至る対応がない。 市の責務としては、適正に事業を実施するための方針を定め、体制の整備があるが、事業の実施に当たっては直営以外でも対応ができる。	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1			
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 チラシや広報、出前講座等様々な機会をとりえて、包括支援センターのPRを行い、相談窓口として在宅介護支援センターの紹介も含め周知に努めている。	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
現在の適性					16 / 20	改善の余地	4 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **16** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **4** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ⇒ **効率性を改善して継続**

方向性の理由	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援でわることなく、高齢者の実態把握をし、地域のネットワーク構築をしながら相談対応の向上を図り、地域包括ケア体制を実現していく。
今後の具体的な取組方策と狙う効果	国で示す、日常生活圏域(地域住民にとって身近に相談できるエリア)ごとの地域包括ケア体制の構築を目指し、総合相談支援業務を評価することで、実施主体となる包括支援センターの在り方について検討していく。